

【 補助金制度について 】

「幼稚園就園奨励費」という私立幼稚園児の保護者の負担を軽減するため、入園料・保育料の一部を国や市町村が補助する制度があります。補助金の額は、保護者の所得や子どもの数によって、市町村ごとに異なります。

補助基準と補助金額（例：座間市の29年度の場合）

やなせ幼稚園の保育料 参考：年中（年額）
25,000円×12か月＝300,000円

ランク	補助の基準	一人目のお子さん 【年額と月平均】	
A	生活保護世帯	¥300,000-¥308,000=-8,000 月平均 0円	¥300,000-¥308,000=-8,000 月平均 0円
B	29年度市民税非課税世帯 市民税所得割額が非課税世帯	¥300,000-¥272,000=¥28,000 月平均 2,300円	¥300,000-¥308,000=-8,000 月平均 0円
C	29年度市民税所得割額が 77,100円以下の世帯	¥300,000-¥139,200=¥160,800 月平均 13,400円	¥300,000-¥223,000=¥77,000 月平均 6,400円
D	29年度市民税所得割額が 211,200円以下の世帯	¥300,000-¥62,200=¥237,800 月平均 19,800円	¥300,000-¥185,000=¥115,000 月平均 9,580円
E	29年度市民税所得割額が 277,500円以下の世帯	¥300,000-¥15,000=¥285,000 月平均 23,750円	¥300,000-¥154,000=¥146,000 月平均 12,160円
F	上記A～Eのいずれにも 該当しない世帯	¥300,000-¥12,000=¥288,000 月平均 24,000円	¥300,000-¥154,000=¥146,000 月平均 12,160円

※上記の補助金額は、18歳以下の扶養親族が2名の場合です。
扶養親族の人数により、市民所得割基準額が変わります。

※三人目のお子さんで、兄弟が共に小学校1年生～3年生までの場合は、
一律308,000円の補助がでます。

※同一世帯の市民税所得割額となるので、共働き又は、同居の祖父母に収入がある場合等は
合算されます。

※申し込みは、ご入園後毎年6月頃に幼稚園を通して行います。
補助金の受け取りは、2月頃になります。



詳細を知りたい方は、幼稚園事務室または、座間市役所にお問合せください。